



## 難問山積の船出

理事長 田中 雅道

先の理事会において本財団第三代理事長に選任されました。私立幼稚園にとって難問山積のこの時期に、重責を担わせていただくことに気の引き締まる思いでいっぱいです。今後とも皆様方にご指導賜りますようお願い申しあげます。

ご承知のよう、幼稚園一体化問題が浮上し、幼稚園界全体が大きな渦の中に置かれています。小学校入学前の施設が、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省と二元行政におかれていることの問題点はかねてより指摘されていました。

民主党政権が行なおうとしている「新システム」で、幼児期からの教育を日本の中でどのよう位置づけ、21世紀輝き続けるための幼児教育論が展開されることを期待していましたが、答申には教育的視点が全く欠けており、日本幼児教育を担ってきた「幼稚園」の役割には全く触れていません。

このようなかで、大人の都合に子どもが振り回されることなく、子どもがこどもとしての豊

かな時間の中で学びを深めていくためには、どのような変革が必要なのかを提案していくことが必要であると考えています。学校教育法に規定されている満3歳以上の子どもに対する教育論がまず行なわれるべきで、そこに必要な施設はどうあるべきかの議論なしに対処療法治的な処方では問題は何も解決しないのではないでしょうか。改革のゴールは何か、その第一歩はどうするべきかの視点を主張していきたいと考えています。

幼保改革の第一歩として、「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」の統合が浮上しています。この議論が、両者を統合するように単純なものとなるのであれば議論に参画することの意味は全くありません。誕生から小学校就学前の子ども、家庭での育ち、幼稚園や保育所の施設での育ち、地域での育ちが総合的視野に立つて議論され、すべての子どもの育ちの、すべての場

面が対象となるのであれば、誕生から生涯教育

に至る視点の中で、幼児教育機関の役割を論じることは大きな意義があると考えています。最初に制度改変ありきで、中身のない言葉だけが先行している現状には大きな疑問を感じています。

一方、本財団の足元を見つめると、ようやく軌道に乗り出した教員免許状更新講習、税の投入に対して求められている私立幼稚園における学校関係者評価・第三者評価の在り方、本財団の公益認定法人移行への是非など、一つひとつが重要な問題であり、慎重な対応が必要とされています。理事長・副理事長などの一部の者だけで問題にかかわるのでなく、理事や各委員会委員の方、また、本財団と密接な関係にある全日本私立幼稚園連合会と協力し合って、問題解決に向かって努力してまいる所存です。

皆様方のご指導・ご鞭撻を切にお願い申しあげます。

# 全日本私立幼稚園連合会 副会長就任に寄せて

## 子どもたちの幸せを第一に考える政策を

北條 泰雅



私立幼稚園にとつて未曾有の困難な環境にある今、副会長の重責を図らざも担つこととなりました。近年の幼児教育重視の流れが、昨年の衆議院議員選挙を境に、大きな変化に見舞われています。幼児教育無償化の声は、ほとんど聞くことがなくな

りました。就園奨励費補助に関する第4階層の保護者への補助金が大幅に減額されました。いわゆる幼保一体化の動きの中では、経済対策や雇用政策が強調され、教育の視点から発言しているのは唯一全日私幼連という状況です。

教育に関する基本政策は、いかなる政権であろうとも大きくまた急激に変えてはならないというのは、世の常識であつたはずです。教育政策に変化は不要というのではありません。この国の子どもたちをどのように育てるのが子どもにとって幸せであるのか、また国にとつて幸せであるのか、また国家社会にとつて利益となるのかを、まず丁寧に議論すべきです。その上で望ましい家庭、社会、学校の役割はいかにあるべきかを議論するのが次の段階です。然る後教育のシステムを検討するのが順序というものです。女性を労働市場に導くために、子どもを預ける場所を拡充しようなどという議論のあり方がそもそも間違っています。

## 夏休みがある夢のこども園

村山 十五



このたび、先の定時総会において全日本私幼連副会長に再任いただ

きました。全国の先生方と共に頑張つてまいりたいと思つております。全国の先生方のご指導ご鞭撻

と小学生の時の『すずめぼい』（注）

なことを昨年の私幼時報9月号で

に凝縮されます。前者は楽しい思い出であり、後者はつらい夏の思い出です。もちろん、小川での水遊びやクラブ活動にも夢中になつた夏休みではありましたがあまり記憶に残つていません。

困難な状況だとは思いますが、政治の場におられる方々の良識に粘り強く訴えていく以外には、当面の方策はありません。その際、全国の私幼が結束した動きが大前提となりましょう。（全日私幼連）

子どもが成長するのを竹に例えて、よく節が大事であるといわれています。その節になるのが夏休みの体验であり、非日常的な体验であると私は思います。同じよう

を心からお願い申しあげます。

早いものでもうすぐ夏休みです。

私の夏の思い出は、大学生の時、数人の仲間で歩いた尾瀬ヶ原の風景

と小学生の時の『すずめぼい』（注）

なことを昨年の私幼時報9月号で

副会長、港区・みなと幼稚園

北條先生が語っています。

さて、これから幼稚園はどうなるのでしょうか。夏休みは保障されるのでしょうか。当園は幼稚園と保育園を一体化した認定こども園です。夏休みを前に、幼稚園児はあれやこれやと夏休みの計画を担任に楽しそうに話してくれますが、保育園児は夏休みそのものがないのでそういう話題が聞こえきません。夏でも冷房の効いた保育室で母親の迎えをひたすら待つ生活を余儀なくされています。同じ年齢でありながら、親の都合で夏休みという生活体験が出来ないことがその子の成長にどのような影響を及ぼすのか心配でなりません。いわゆる、竹の節になる体験が不足している状況にあると思います。

今、政府は、幼保の垣根を取り払い、両立支援と待機児童解消のために、利用者本位の子育て支援を検討しています。大人の都合を優先した子育て政策が20年先、30年先になつて誤りだつたでは済まされないので、しつかり議論してもらいたい。はかない希望ではあります。しかし、幼稚園に欠かせない夏休みを新制度によるこども園でも活用できるような仕組みを作つてほしいと関係者はもちろんのこと、子どもたちも願っています。夢のあるこども園を私は造りたい。

学園

(注)当時の子どもの夏休みの仕事

事として、東北地方ではスズメ追いかが盛んに行なわれていた。北海道から渡つてくるスズメの群れが稲穂を食い荒らすのを防ぐため、孟宗竹で作つたガス鉄砲を打ち鳴らし、スズメを追い払う作業で昭和35年ごろまで行なわれていた。その後、自動の空砲装置が普及し今日に至つてはいる。

まさに前例のない無から有を創る作業です。子どもたちにとつて豊かな環境とは何か。そもそも豊かさとは何か。そのことを子どもたちの立場に立つて社会全体で考える。それは政治の社会でも、経済の社会でも、地域の社会でも、国民皆が考え私たちが出来ることを考え、行動に移していくかなくてはなりません。

クトは吉田敬岳前会長の熱い思いで、藤本明弘前座長がリーダーシップを取られ、総論賛成各論……という厳しい状況の中で生まれた事業です。

## 子どもの立場に立つて

### 社会全体で考える仕組みづくりを

尾上 正史



百年に一回の大改革の荒波が、今、

百年に押しかけています。

不肖私は、北條泰雅、村山十五両

副会長のご指導の下、知識経験がな

い分、体だけはフル回転して会長を

おさえたいと存じます。

私は主に、政策委員会、102条

協力を心よりお願い申しあげます。

対策委員会を担当します。そしてこ

どもがまんなかプロジェクトの座長

葉幼稚園を創造する」とおっしゃつてお

も仰せつかりました。このプロジェ

クト



## 全日本私立幼稚園連合会・常任理事会構成員一覧

〔平成22年6月9日現在〕

職名	氏名	幼稚園
会長	香川 敬	山 口・鞠生
副会長	北條 泰雅	東 京・みなど
副会長	村山 十五	宮 城・村山学園
副会長	尾上 正史	福 岡・紅葉
専務理事	磐城 博司	

北海道	澤田 豊	北海道・リリー文化
東 北	武田 正廣	秋 田・さかき
埼 玉	児玉 昭平	山 形・新庄
東 京	平原 隆秀	埼 玉・春日部成就院
神奈川	北條 泰雅	東 京・みなど
関 東	田中 泰行	東 京・向南
愛 知	渡邊 真一	神奈川・初音丘
東海・北陸	橋本 幸雄	茨 城・栄
	石嶋 昇	栃 木・きつれ川
	前田 邦光	新 潤・真人
	吉田 敬岳	愛 知・自由ヶ丘
	上田 雅裕	富 山・第二あおい
	宮川 義典	長 野・和光
大 阪	安家 周一	大 阪・あけぼの
近 織	上原 雅明	京 都・小野
中 国	西谷 正文	島 根・光
四 国	森 一男	愛 媛・今治精華
福 岡	伊豆 謙二	福 岡・天照
九 州	森迫 建博	宮 崎・富高
	園尾 憲一	鹿児島・竹の子

総務委員長	中浦 正音	京 都・八条
政策委員長	入谷 幸二	東 京・徳持
教育研究委員長	東 重満	北海道・美晴
経営研究委員長	田中 辰実	石 川・ちよの
広報委員長	坂本 洋	岩 手・盛岡
102条園対策委員長	滑川 良一	東 京・北糀谷
認定こども園対策委員長	坪井 久也	香 川・やしま

監 事	芝木 捷子	北海道・なかのしま
監 事	角和一太朗	神奈川・ニューライフ
監 事	阿部 能夫	兵 庫・鈴蘭台

■審議案件2・委員会委員構成の件  
／北條副会長から各地域から報告があつた委員会委員候補一覧をもとに、各委員会の委員候補者が提案されました。地域ごとに委員の調整を行なつた後、各委員長から委員が推薦され、提案通り議決しました。

■審議案件3・プロジェクト設置の件／尾上正史副会長から昨年度に引き続き、こどもがまんなかキャンペ

ン推進室の設置について説明・提案があり、提案通り議決しました。

■審議案件4・全日本私幼連顧問の委嘱の件／香川敬会長から全日私幼連顧問の委嘱について提案がありました。

■協議案件1・「幼保一体化」「子ども・子育て新システム検討会議」について／田中雅道(財全日私幼研究機構副理事長から資料をもとに説明・報告がありました。

■協議案件3・選挙対応について／尾上正史副会長から資料をもとに説明があり、提案通り承認されました。

■協議案件4・平成23年度政府予算対策について／尾上正史副会長から資料をもとに説明がありました。

(総務委員長・中浦正音)

### 幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省／編  
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方と指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

### 新刊! 幼稚期から児童期への教育

国立教育政策研究所  
教育課程研究センター／編  
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

### 幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省／編  
A5判 定価 本体130円(税別)

ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1151代表  
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

## これからの幼稚園施設について

幼児教育課

文部科学省では、幼稚園教育要領の改訂や社会状況の変化等に対応するため、平成22年2月に幼稚園施設整備指針を改訂しました。

改訂のポイント／①多様な生活体験が可能となる環境の整備②家庭や地域と連携した施設整備の充実③幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続への対応④子どもの体力向上のための空間⑤情報環境の充実⑥特別支援教育の推進への配慮⑦環境面からの持続可能性への配慮

上記指針改訂についての理解を高め、各地における学校施設づくりの参考となるよう、事例集「これからの幼稚園施設」をまとめました。

これは、施設づくりの参考となる具体例をまとめた冊子で、都道府県の教育委員会などを通じて配布したところです。

本事例集を参考に、個々の幼稚園や地域の実情等を踏まえた、豊かな教育環境が全国で実現されていくことが期待されます。

なお、ウェブサイトからダウンロードも可能です。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/seibi/main7\\_a12.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/main7_a12.htm)

### 《紹介事例》

#### 自然と触れ合え、運動できる幼稚園

四街道さつき幼稚園（千葉県）



緑化スペースを園地全体に積極的かつ効果的に取り入れた施設計画

#### 橿円形につながった回遊性のある園舎

ふじよううちえん（東京都）



子どもたちが走り回れる回遊性のある空間

#### 障害のある児童にもやさしい環境を整備

高千穂幼稚園（東京都）



デンは障害のある児童がパニックになった際に、落ち着かせる空間としても利用

## 子ども子育て新システム

### 基本制度案要綱とりまとめられる

政 府

6月25日、政府の子ども・子育て

重ねていく予定です。

新システム検討会議の第2回会合が開催され、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」がとりまとめられました。基本設計は次のとおりで、資料は8～16ページに掲載しました。

全日私幼連では、要綱に教育の視点が盛り込まれていないことや幼保一体給付がどのような制度になるのかなど不明な点が多いため、情報収集にあたるとともに関係者と協議を実施主体は市町村（基礎自治体）と

### 新成長戦略を決める

政 府

6月18日、政府は「新成長戦略（

元気な日本復活のシナリオ」を閣議決定しました。幼保一体化が盛り込まれ、「すべての子どもたちに質の高い幼児教育と保育を保障することが『人づくり』の起点として必要であり、このため、幼保一体化を含む制度改革と環境整備に全力で取り組む」とされています。資料は17～19ページに掲載しました。

## ニユースのひろば

し、新システムに関するすべての子ども・子育て関連の国庫補助負担金、労使拠出等からなる財源を一本化し、市町村に対して包括的に交付される仕組み（子ども・子育て包括交付金（仮称））を導入する▼給付の内容は、以下の2種類とし、すべての子どもと子育て家庭のニーズに応じて必要な給付を保障する。(1)すべての子ども・子育て家庭を対象とした基礎的な給付②両立支援・保育・幼児教育のための給付

●  
計報

## 藤野護先生が逝去

7月4日、前青森県私立幼稚園連合会会長の藤野護先生（青森県・

藤野淳子氏。

弘前大谷幼稚園理事長）が逝去了しました。全日私幼連では東北地区会長、総務委員長を歴任。通夜は7月24日、葬儀は7月25日。会場は弘前市・専徳寺本堂。喪主は

7月4日、前青森県私立幼稚園連合会会長の藤野護先生（青森県・

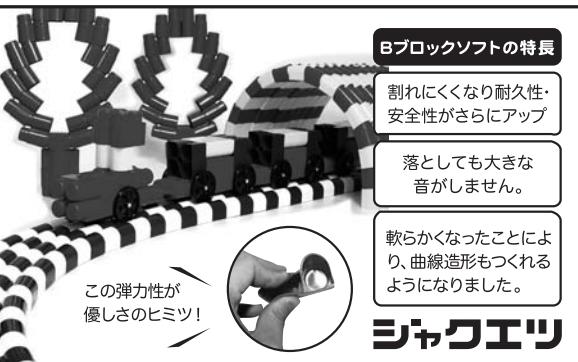


子どもが直接触れるものだから、  
より優しくソフトになりました。

### Bブロックソフト

HDF0215 セット ¥40,950 税込  
HDF0216 バラ ¥21,000 税込

※詳しくは弊社営業までお問い合わせ下さい。



シャクエツ

## 子ども・子育て新システムの基本制度案要綱

### I 総論

- 子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村（基礎自治体）が制度を実施し、国・都道府県等が制度の実施を重層的に支える仕組みを構築する。
- 事業ごとに所管や制度、財源が様々なに分かれている現在の子ども・子育て支援制度を再編成し、幼保一元化を含め、制度・財源・給付について、包括的、一元的な制度を構築する。

- 実施主体は市町村（基礎自治体）とし、新システムに関するすべての子ども・子育て関連の国庫補助負担金、労使双方等からなる財源を一本化し、市町村に対して包括的に交付される仕組み（子ども・子育て包括交付金（仮称））を導入する。
- 給付の内容は、以下の2種類とし、すべての子どもと子育て家庭のニーズに応じて必要な給付を保障する。
  - (1) すべての子ども・子育て家庭を対象とした基礎的な給付
  - (2) 両立支援・保育・幼児教育のための給付

### 【方針】

- ◆ 以下の方針のもとに、制度を構築
- ◆ 子ども・子育てを社会全体で支援
- ◆ 利用者（子どもと子育て家庭）本位を基本とし、すべての子ども・子育て家庭に必要な良質のサービスを提供
- ◆ 地域主権を前提とした住民の多様なニーズに応えるサービスの実現
- ◆ 政府の推進体制の一元化

### 【新システムとは】

#### 以下のような新システムを実現

- ◆ 政府の推進体制・財源の一元化
- ◆ 社会全体（国・地方・事業主・個人）による費用負担
- ◆ 基礎自治体（市町村）の重視
- ◆ 幼稚園・保育所の一体化
- ◆ 多様な保育サービスの提供
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現

### II 基本設計

#### 1 国・都道府県の役割

- 国は、新システムの制度設計を担うとともに、市町村への子ども・子育て包括交付金（仮称）の交付等、制度の円滑な運営のための必要な支援を行う。
- 都道府県は、広域自治体として、市町村の業務に関する広域調整や市町村に対する情報提供など、市町村における制度の円滑な運営のための必要な支援を行うとともに、子ども・子育て支援施策のうち、都道府県が主体となって行う事業を行う。

#### 2 市町村の権限と責務

- 市町村は、国・都道府県等と連携し、新システムの下で、現金給付と現物給付の組合せ（配分）や給付メニューの設定（選択）など、自由度を持って地域の実情に応じた給付を設計し、以下の責務の下で、当該市町村の住民に新システムのサービス・給付を提供・確保する。
  - (1) 必要な子どもにサービス・給付を保障する責務
  - (2) 質の確保されたサービスの提供責務
  - (3) 適切なサービスの確実な利用を支援する責務
  - (4) サービスの費用・給付の支払い責務
  - (5) 計画的なサービス提供体制の確保、基盤の整備責務

### III 給付設計

#### (その他の子育て支援事業)

##### 1 すべての子ども・子育て家庭支援（基礎給付）

- すべての子ども・子育て家庭を対象にした基礎的な給付として、子ども手当や一時預かり、地域子育て支援等のための給付を行う。

##### （個人給付）

###### （1）子ども手当（個人への現金給付）

- 中学生以下の子どもを対象に、子ども手当の給付を行う。

###### （2）子育て支援サービス（個人への現物給付）

- 乳幼児の良質な成育環境の確保と保護者の負担軽減の観点から、すべての乳幼児と保護者を対象とした個人への現物給付（一時預かり等）を行う。

###### （3）現金給付・現物給付の一体的な提供

- 市町村の決定する枠組みの下、個人の選択に基づき、子ども手当と個人への現物給付を組み合わせることを可能とする仕組みを検討する。
- 個人給付の一部については、市町村の選択により、以下のような仕組みで給付を行いう方法を検討する。

- ① 個人給付の一部を、就学後の学校給食費等として学校に支払うことを可能とする仕組み

- ② 給付の趣旨が活かされた利用を促すため、個人給付の一部を、子育てサービス、教育サービス等に利用可能な利用券等方式により給付を行うことを可能とする仕組み

##### （4）妊娠健診

- 妊娠健診について、基礎給付として新システムから給付することを検討する。

##### （5）その他の地域の子育て支援事業

- 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、児童館など、地域の子育て支援のための事業を給付する。

##### （6）市町村独自の給付

- 市町村の裁量により、基礎給付の上乗せや、上記の基礎給付以外の子育て支援サービスを新システムの事業として独自に給付することができる仕組みとする。

##### 2 子どものための多様なサービスの提供と仕事と家庭の両立支援

###### （両立支援・保育・幼児教育給付（仮称））

- 幼保一休業給付（仮称）や育児休業給付等、幼保一体化を含め、仕事と子育ての両立支援と、保育サービス、幼児教育を保障するため、妊娠から出産、育児休業、保育サービスの利用、放課後対策まで、切れ目のないサービスを提供する。

###### （1）産前・産後・育児休業給付（仮称）

- 産前・産後・育児期における就業中断中においても安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠から保育サービスまで切れ目なく給付が受けられる仕組みとして、産前・産後・育児休業中の現金給付の一体化を、実施方法などをあわせて検討する。

###### （2）幼保一休業給付（仮称）

- 幼保一休業給付（仮称）は、子ども園（仮称）への給付を始め、小規模保育サービス、短時間利用者向け保育サービス、朝朝・夜間・休日保育サービス、事業所内保育サービス等の多様なサービスに対する給付とする。
- これらのサービスに対する給付については、価格制度を一本化する。

## ① こども園（仮称）

- 幼稚園・保育所・認定こども園の運営を取り扱い（保育に欠ける要件の撤廃等）、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供することも园（仮称）に一体化し、新システムに位置づける。
- こども園（仮称）については、「幼保一休体給付（仮称）」の対象とする。

## ⑦ 病児・病後児保育サービス

- 体調不良・病気などの場合において必要な保育サービスを提供するものとして、病児・病後児保育サービスを新システムに位置づける。

## ⑧ その他サービス

※ ①～⑦について、多様な給付メニューのイメージ（別紙）

### ② 小規模保育サービス

- 主に3歳未満児を対象とした需要や、へき地などの人口減少地域などに対するため、家庭的保育サービス、複数の家庭的保育によるサービス、訪問型サービス、保育所等と連携した形態による小規模サービス等について、小規模保育サービスとして新システムに位置づける。

### ③ 短時間利用者向け保育サービス

- 主に3歳未満児を対象として日数や時間の短い需要に対応し、短時間労働者等が定期的に利用する形態のサービスとして、短時間利用者向け保育サービスを新システムに位置づける。
- 早期・夜間・休日保育サービス
- 早期、夜間、休日の保育ニーズに対応した保育サービスとして、早期・夜間・休日保育サービスを新システムに位置づける。

### （給付の仕組み）

- 非正規労働者、自営業者、求職者も含め、親の様々な就労状況にも応じて、ができる公的保育サービスを確実に保障するため、客観的な基準に基づく保育の必要性を認定し、それに基づきサービスを利用する地位を保障する。

- 利用者がサービスを選択可能な仕組みとするため、市町村の関与の下、利用者と事業者の間の公的保育契約制度を導入する。

- 必要な給付の保障義務や利用者の支援など、市町村の責務の明確化を図る。
- 利用者に対し、利用したサービスの費用を確実に保障する仕組み（利用者補助方式）とし、一定の利用者負担の下にサービスが利用できるよう、公定価格を基本としつつ、現物給付する。その際、サービスの多様化の観点等を踏まえ、柔軟な制度を検討するとともに、提供される多様なサービスの特性に配慮する。

### （多様な事業者の参入による基盤整備）

- 事業所内保育サービス
- 事業所内保育サービスを、新システムに位置づける。
- ⑥ 広域保育サービス
- 複数の市町村が連携して設置する保育施設、複数の事業者が共同で設置する保育施設等について、広域保育サービスとして、新システムに位置づける。
- イコールフットティングによる株式会社・NPO等の多様な主体の参入促進のため、サービスの質を担保する客観的な基準による指定制を導入する。
- ・ 施設整備費の在り方を見直す。
- ・ 運営費の候補範囲は事業者の自由度を持たせ、一定の経済的基礎の確保等

を条件に、他事業等への活用を可能とする。

・会計基準は、法人類型ごとの会計ルールに従うことを基本とする。

#### (サービスの安定と質の確保・向上)

- 撤退規制、情報開示等のルール化を行うことにより、サービスの安定と質の確保を図る。
- サービスの質の向上を検討する。
- 切れ目のないサービスの保障
  - 育児休業の給付と保育サービスを一元的な制度により保障することにより、育児休業から保育サービスへの円滑な利用を保障する仕組みとする。

① 市町村の認定による保育サービスを受ける権利の付与

② ①と連動した市町村によるサービス提供体制確保

③ 短時間労働者向けサービスなどのサービスメニューの多様化

④ 育児休業中の給付あるいは保育サービスのいずれかが保障される仕組み
  - 切れ目のないサービスの保障
- 放課後児童給付（仮称）
  - 放課後児童給付（仮称）については、「小一の壁」に対応し、保育サービス利用者が就学後の放課後対策に円滑な移行を可能とするという視点に基づき、放課後の遊びの場と生活の場を提供するサービスとして、個人に対する利用保障を強化する。
  - 指定事業者ごとに利用登録する仕組みを導入し、登録児童数に応じて当該指定事業者に費用保障する仕組みを検討する。
  - 小4以降も放課後児童給付（仮称）が必要な子どもにサービス提供を行う。
- 市町村独自の給付
  - 市町村の裁量で、而立支援・保育・幼児教育給付（仮称）の上乗せ給付が可能となる仕組みを検討する。

#### IV 費用負担

- 社会全体で子ども・子育て支援を支えるという観点から、社会全体（国・地方・事業主・個人）により、必要な費用を負担する。
  - 両立支援・保育・幼児教育給付（仮称）に、事業主・個人が負出することを検討する。
  - 國及び地方の恒久財源の確保を前提として実施する。
  - 既存の特別会計（勘定）の活用などにより、子ども・子育て勘定（仮称）を設け、各種子ども・子育て対策の財源を統合し、市町村が自由度を持つて必要な給付を行うことができるよう、子ども・子育て包括交付金（仮称）として、市町村に対して必要な費用を包括的に交付する。
  - 子ども・子育て包括交付金（仮称）の算定基礎は、児童人口などの客観的な指標を基本とするが、両立支援・保育・幼児教育給付（仮称）について需要量に応じた要素を加味することなどを検討する。
  - 市町村は、子ども・子育て特別会計（仮称）において、子ども・子育て包括交付金（仮称）と地方からの財源をあわせ、地域の実情に応じ、給付を行う。
  - 事業主拠出の在り方は、社会全体で子ども・子育てを支える観点や、両立支援における企業の果たす役割を踏まえ、企業の経済活動に対する影響などにも配慮しながら、検討を行う。
- #### V 幼保一体化
- 幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い（保育に欠ける要件の撤廃等）、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供することども園（仮称）に一体化する。（再掲）
  - すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育にも資するため、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合し、小学校学習指導要領との整合性・一貫性を確保した新たな指針（ことども指針（仮称））を創設する。
  - こども園（仮称）に基づき提供される幼児教育・保育について、資格の共通化を始めとしたこども園（仮称）としての機能の一体化を推進する。
  - こども園（仮称）については、現在の幼稚園・保育所・認定こども園からの円滑な移行に配慮しつつ、学校法人、社会福祉法人、株式会社、NPO等、多様な事業主体の参入を可能とする。
- 7
- 私幼時報／2010.7
- 11 —

## VI 新システム実施体制の一元化

- 新システムを一元的に実施する子ども家庭省(仮称)の創設に向けて検討する。

## VII 都道府県が行う市町村支援事業

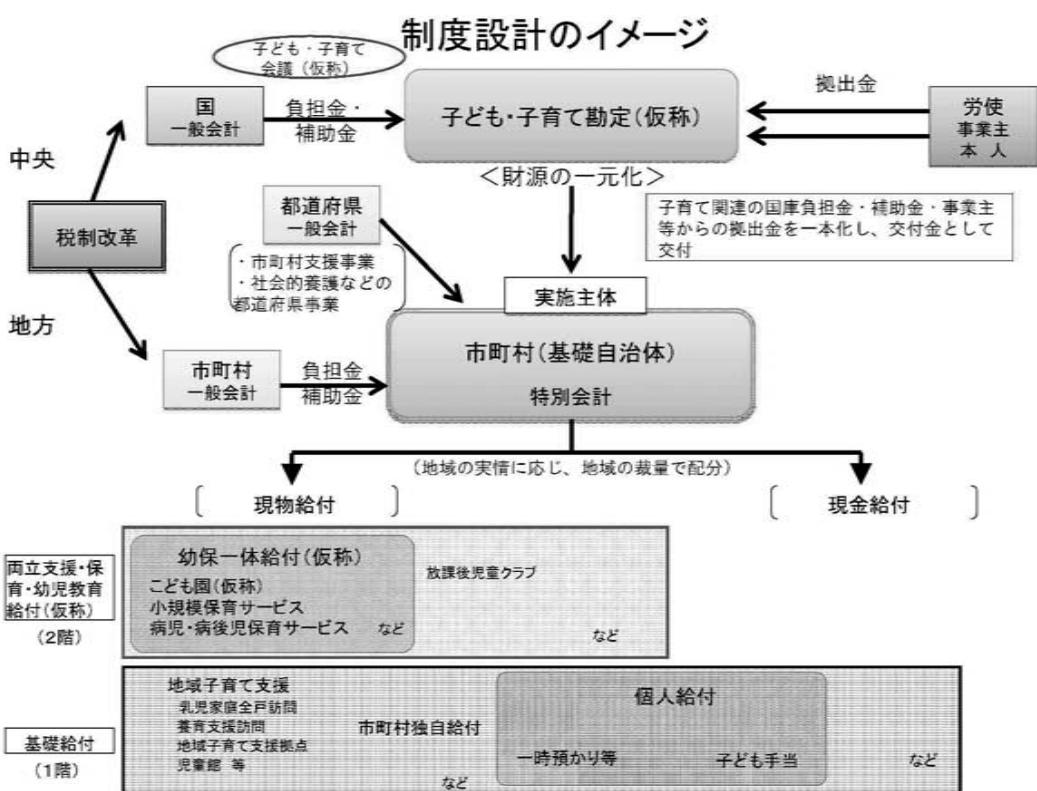
- 子ども・子育て支援施策のうち、広域自治体として市町村を支援する事業、社会的養護を始め都道府県事業として位置づけることが適当であると考えられる事業について、新システムに位置づけることを検討する。

## VIII その他

- 子ども・子育て支援のサービス・給付を、子ども・子育て当事者のニーズに即したものとするため、また、効果的かつ効率的な制度運用のため、地方公共団体、労使代表を含む負担者、子育て当事者、NPO等の子育て支援当事者等が子育て支援の政策フロセス等に参画・関与することができる仕組みとして、国に子ども・子育て会議(仮称)を設置することを検討する。
- 具体的な給付設計、費用負担等について、ワーク・ライフ・バランスを推進する観点から制度の検討を行う。
- 給付設計に当たっては、子ども・子育て支援における地方の自主性を発揮する観点から、可能な限り、地方の自由度を尊重することを基本とする。
- まちづくりと連携して子育て支援施設の整備を推進する仕組みづくりを行う。
- すべての子どもを対象とした放課後子ども教室推進事業については、放課後児童給付(仮称)との関係について検討する。

## IX 工程

- 23年通常国会に法案を提出、25年度の施行を目指す。
- ※ 国及び地方の恒久財源を確保しながら25年度の本格施行に向けて段階的に実施する。
- ※ 待機児童削減対策、現金・現物給付の一括的提供など、23年度から実施できるものは前倒しして実施する。
- ※ 新システムの実施に当たっては、成長戦略策定会議等との連携を図る。
- ※ 子ども・子育て包括交付金(仮称)をはじめとした国と地方の役割に関する具体的な制度設計に当たっては、実施主体である地方が新システムを円滑に施行できるよう地方の意見を反映するとともに、地域主権戦略会議が進めている一括交付金の制度設計や国と地方の協議の場での議論との連携を図る。



## イメージ① こども園(仮称)

別紙

### ● 幼稚園・保育所の一体化

幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い(保育に欠ける要件の撤廃等)、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供することども園(仮称)に一体化。

### ● 給付の一体化

幼保一体給付(仮称)による財政支援

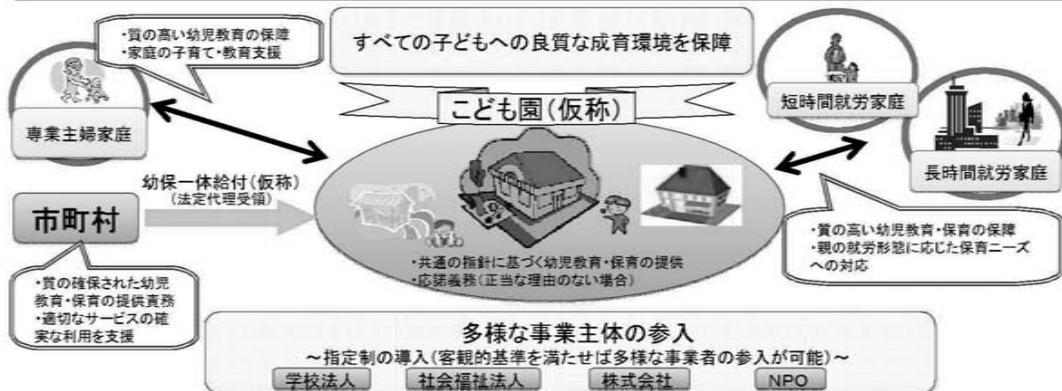
### ● 機能の一体化

- ・こども指針(仮称)の創設(幼稚園教育要領と保育所保育指針の統合)
  - すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障。家庭における子育て・教育にも資する。小学校学習指導要領との整合性・一貫性の確保。

- ・資格の共通化を始めとしたこども園(仮称)としての機能の一体化の推進

### ● 多様な事業主体の参入

学校法人、社会福祉法人、株式会社、NPO等、多様な事業主体の参入が可能。



## イメージ②-1 小規模保育サービス①

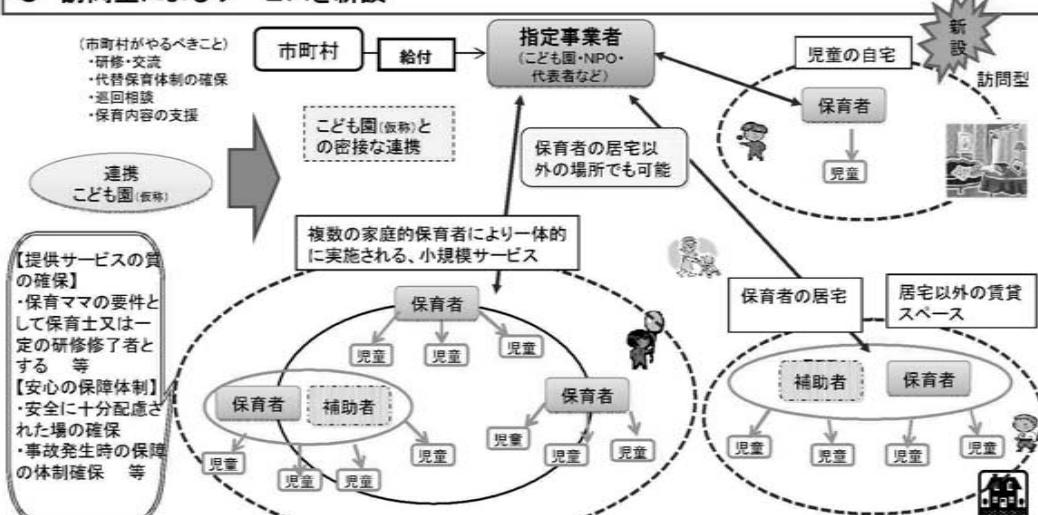
### ● 少人数を対象とするきめ細やかな保育

少人数制で、一人ひとりの発達状況、体調などにきめ細やかに対応可能。

### ● 家庭的な環境の提供(主に3歳未満児を対象)

主に3歳未満児を対象として、家庭的な保育サービスを提供。

### ● 訪問型によるサービスを新設



## イメージ②-2 小規模保育サービス②

### ● 独立したサービス類型の創設と独自の基準設定

- ・3歳未満児に重点化した需要に対応
- ・3歳未満児に特化したサービス類型の推進
- ・へき地などの人口減少地域などにおける小規模保育サービス
- 6~19人定員のサービス類型の創設等

【イメージ①】連携型・サテライト型



【イメージ②】多機能型



都市圏で行う賃貸などの  
小規模定員のサービス

人口減少地域などにおける  
多機能型のサービス

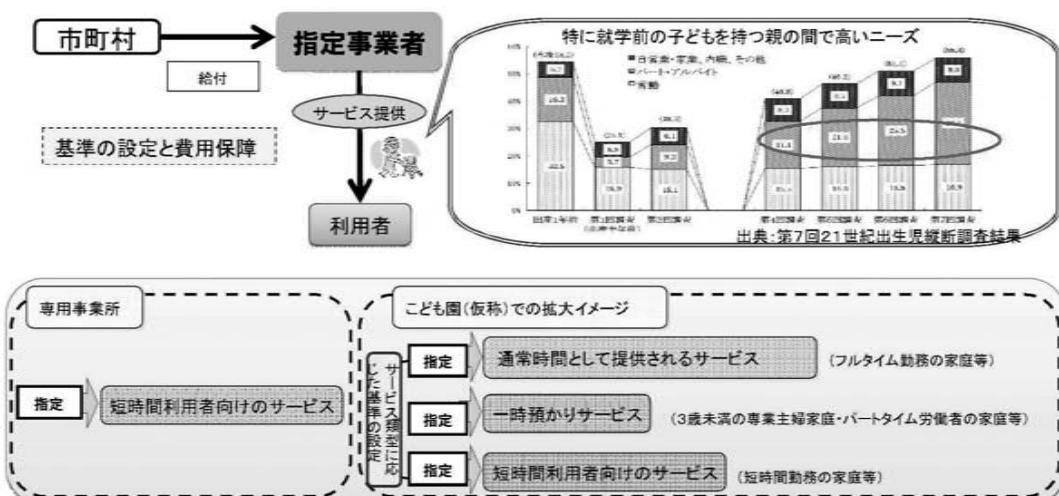
## イメージ③ 短時間利用者向け保育サービス

### ● 主に3歳未満の子どもを持つ親の高いニーズへ対応する専用サービス類型の創設

実績上も、就学前の子どもを持つ親の間で、短時間利用できる保育を求めるニーズが高いことを踏まえ、日数、時間の短い需要に対応し、パートタイム労働者等が定期的に使う専用サービスを提供

### ● サービス類型に応じた基準の設定と費用保障によるサービス体制の確保

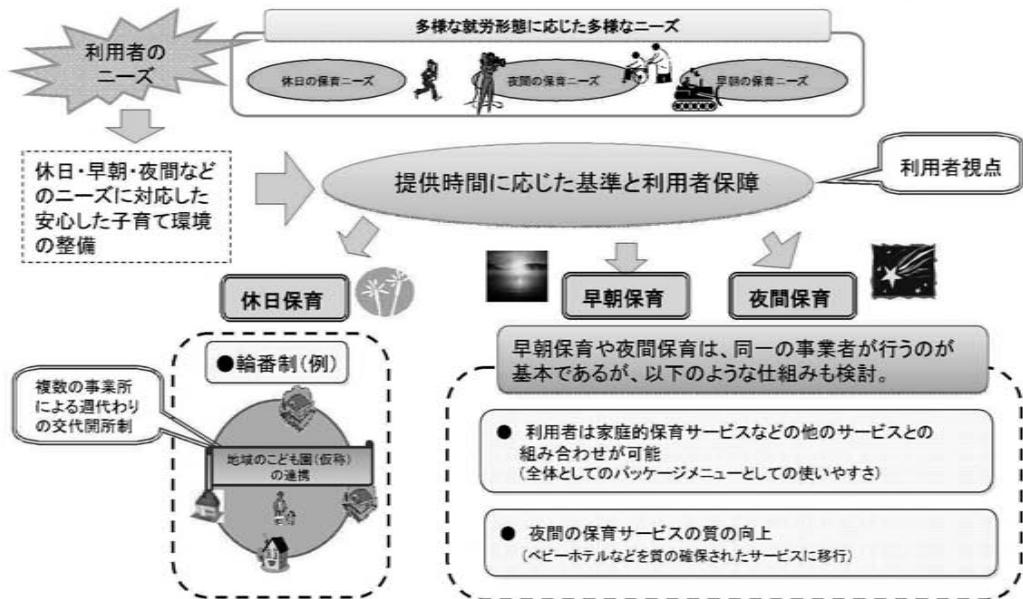
### ● 幼保一体化と連動し、こども園(仮称)におけるサービス拡大



## イメージ④ 朝・夜間・休日保育サービス

### ● 親の多様な就労形態に対応する安心な子育て環境の整備

早朝、夜間、休日にも対応する保育サービスを提供し、多様な就労形態にあっても、安心して子育てできる環境を整備



## イメージ⑤・⑥ 事業所内保育・広域保育サービス

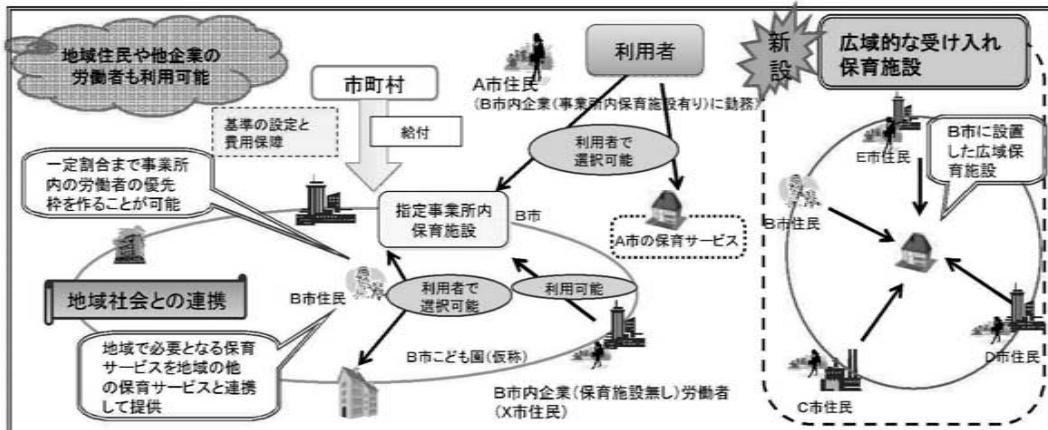
### ● 子育てをしながら働く労働者が安心して仕事と子育てを両立できる環境の整備

居住地だけでなく、職場の近くのこども園(仮称)も利用可能に。 **労働者にメリット**

### ● 企業の人材確保とその定着に貢献 **企業にメリット**

### ● 地域社会への貢献

事業所内のこども園(仮称)が地域の他の保育サービスと連携 **地域にメリット**



## イメージ⑦ 病児・病後児保育サービス

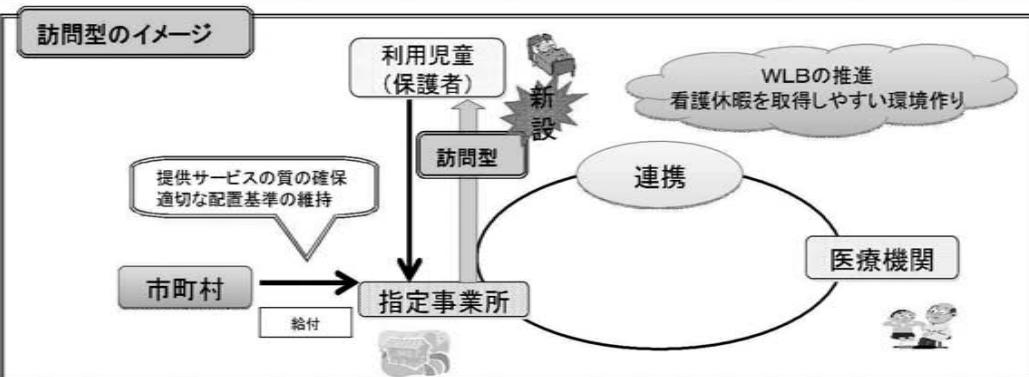
### ● 子どもの状態に応じた利用

- すべてのこども園(仮称)で看護師を配置することにより体調不良児への対応を強化  
すべてのこども園(仮称)で看護師を配置(安全性と利便性の向上) (保育時間中に体調が悪くなった場合など)
- 施設型病児・病後児保育の提供(単独型、こども園(仮称)・医療機関併設型等を指定)  
(感染症等専用の保育を必要とする場合など)

事業主体が、安定的に運営できるよう、病児・病後児保育サービスの特性を踏まえた稼働率で算定するなど、実態に見合った評価体制・給付体系の構築

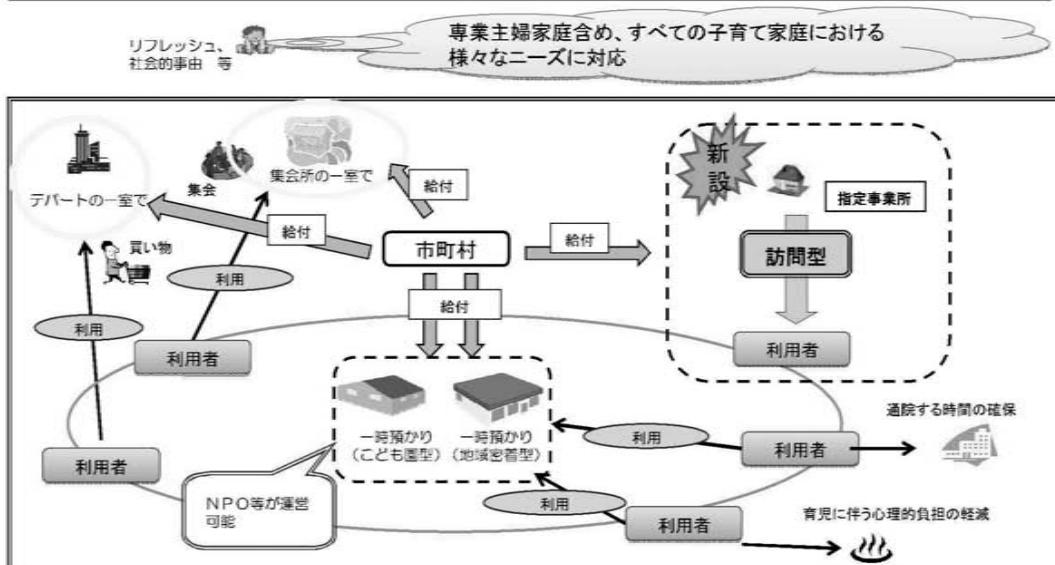
### ● 訪問型の新設(指定事業者)の検討

研修を受けた看護師・保育士等による訪問  
医療機関と連携したサービス提供



## (参考) 一時預かり(イメージ)

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、  
こども園(仮称) その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う。
- 市町村の他、NPO等も主体として活躍。



## ●資料／新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（抄）

平成 22 年 6 月 18 日閣議決定

### 第 3 章 7 つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

#### (6) 雇用・人材戦略

##### ～子どもの笑顔あふれる国・日本～

###### 【2020 年までの目標】

『誰もが安心して子どもを産み育てられる環境の実現による出生率の継続的上昇を通じ、人口の急激な減少傾向に歯止め』『速やかに就学前・就学期の待機児童を解消』『出産・子育ての後、働くことを希望するすべての人が仕事に復帰』  
『国際的な学習到達度調査で常に世界トップレベルの順位へ』

(子どもは成長の源泉)

我々は周りの人々の笑顔を我が歓びと感じ、幸せを実感することにより、生きていく力を与えられる。子どもの笑顔が、家族の笑顔に広がり、地域や職場での笑顔に広がる。社会が笑顔であふれることが、日本が活力を取り戻し、再び成長に向かうための必要条件である。我々は、将来の成長の担い手である子どもたちを、社会全体で育てていかなければならない。

(人口減少と超高齢化の中での活力の維持)

70 年代後半以降、出生率が低下傾向に転じ、深刻な少子化が顕在した 90 年代以降、累次の対策が講じられたが、公的支出や制度・規制改革において抜本的な対策が実施されず、少子化傾向に歯止めがかからっていない。2005 年には日本の総人口は減少に転じ、現在の出生率の見通しのままでは 2050 年の人口は 9,500 万人と推計される。将来にわたって、良質な労働力を生み出し、日本の活力を維持するために、今こそ大きな政策転換が求められる。

このため、子ども手当の支給や高校の実質無償化を実行に移し、すべての子どもたちの成長を支える必要がある。また、子育て世代は、消費性向が高く、これらの支援は消費拡大・需要創造の面からも効果が高い上、子ども関連産業の成長にも高い効果をもたらす。

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を実現することは、女性が働き続けることを可能にするのみならず、女性の能力を発揮する機会を飛躍的に増加させ、新たな労働力を生み出すとともに、出生率の継続的上昇にもつながり、急激な人口減少に対する中長期的不安を取り除くことになる。また、子どもの安全を守り、安心して暮らせる社会環境を整備する。

このため、幼保一体化の推進、利用者本位の保育制度に向けた抜本的な改革、各種制度・規制の見直しによる多様な事業主体の参入促進、放課後児童クラブの開所時間や対象年齢の拡大などにより、保育の多様化と量的拡大を図り、2020 年までに速やかに就学前・就学期の潜在需要も含めた待機児童問題を解消する。また、育児休業の取得期間・方法の弾力化（育児期の短時間勤務の活用等）、育児休業取得先進企業への優遇策などにより、出産・育児後の復職・再就職の支

援を充実させ、少なくとも、2017年には、出産・育児後に働くことを希望するすべての人が仕事に復帰することができるようとする。

(質の高い教育による厚い人材層)

成長の原動力として何より重要なことは、国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成することである。すべての子どもが希望する教育を受け、人生の基盤となる力を蓄えるとともに、将来の日本、世界を支える人材となるよう育てていく。

このため、初等・中等教育においては、教員の資質向上や民間人の活用を含めた地域での教育支援体制の強化等による教育の質の向上とともに、高校の実質無償化により、社会全体のサポートの下、すべての子どもが後期中等教育を受けられるようとする。その結果、国際的な学習到達度調査において日本が世界トップレベルの順位となることを目指す。

また、高等教育においては、奨学金制度の充実、大学の質の保証や国際化、大学院教育の充実・強化、学生の起業力の育成を含めた職業教育の推進など、進学の機会拡大と高等教育の充実のための取組を進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材を育成する。

さらに、教育に対する需要を作り出し、これを成長分野としていくため、外国人学生の積極的受入れとともに、民間の教育サービスの健全な発展を図る。

## 成長を支えるプラットホーム

### VI. 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト

我が国は、「人づくり」を社会全体で再構築すべき時期に直面している。急激な少子高齢化の中での成長を実現するため、就学前の子どもから社会に出て様々な経験を積んだ後の大人まで、生涯を通じた能力・スキル向上の機会を社会全体で提供する。

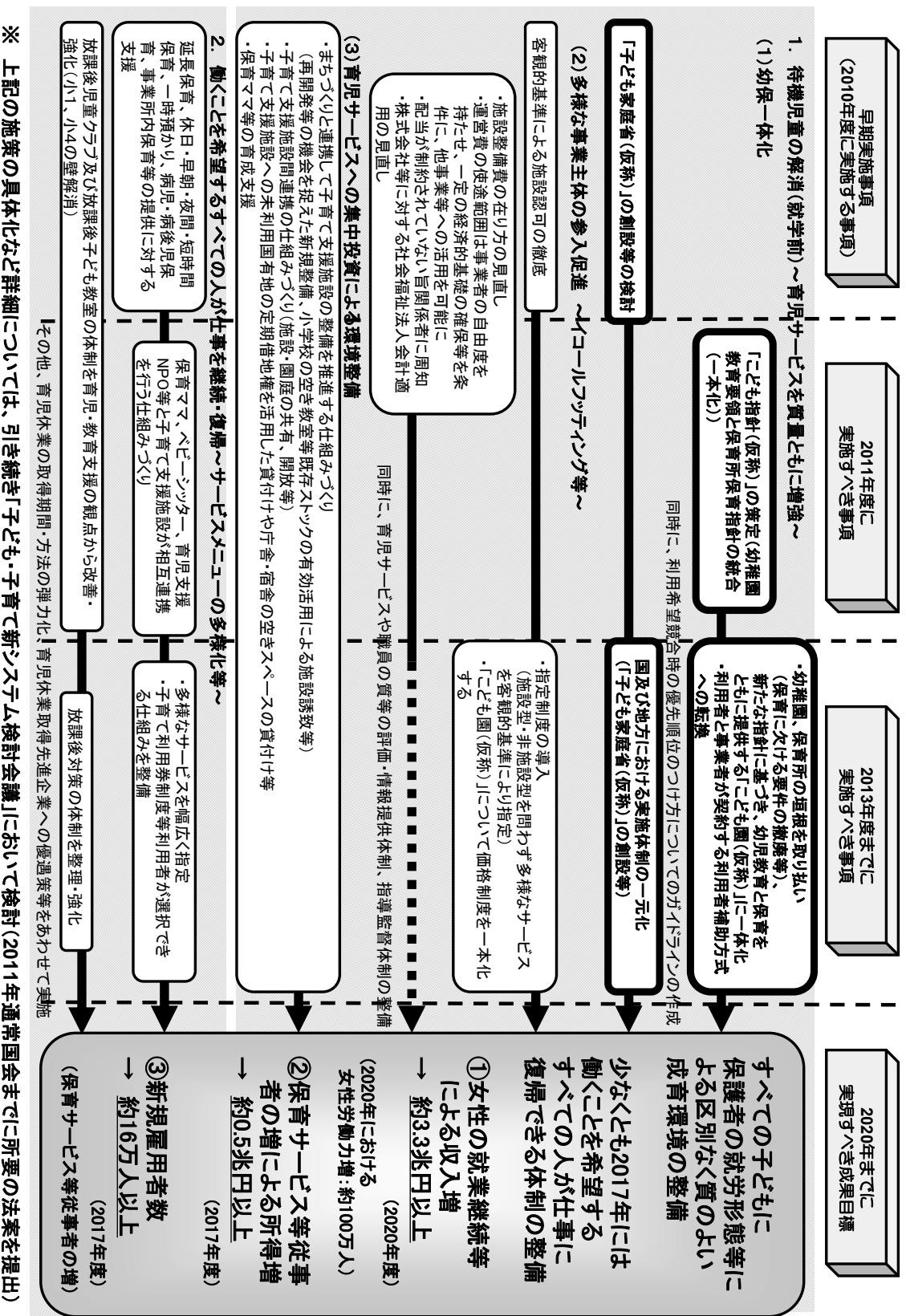
#### 18. 幼保一体化等

すべての子どもたちに質の高い幼児教育と保育を保障することが「人づくり」の起点として必要であり、このため、幼保一体化を含む制度改革と環境整備に全力で取り組む。

具体的には、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合した「こども指針（仮称）」の策定、幼稚園・保育所の垣根を取り払い（「保育に欠ける要件」の撤廃等）、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供する「こども園（仮称）」に一体化、実施体制の一元化を行うとともに、指定制度の導入、利用者が自ら選択する事業者と契約する利用者補助方式への転換、「こども園（仮称）」について価格制度を一本化等により多様な事業主体の参入促進による様々な子どもの事情に応じた幅広いサービス提供を行う。

2017年には待機児童が解消し、保護者の就労形態等によらず、すべての子どもに質のよい成育環境が整備されることが期待される。

# VI 雇用・人材戦略～子どもの笑顔あふれる国・日本～①





## 財団法人全日本私立幼稚園児教育研究機構 役員名簿

### 理事

○ 田中 雅道	京都・学校法人光明学園光明幼稚園長
○ 前田 邦光	全日本私立幼稚園連合会副会長、新潟・学校法人真人学園理事長
○ 安家 周一	全日本私立幼稚園連合会常任理事、大阪・学校法人あけぼの学園理事長
* 磐城 博司	全日本私立幼稚園連合会専務理事 (最終官職: 消防庁消防大学校長、自治省大臣官房付兼審議官)
秋田喜代美	東京大学教育学研究科教授
石嶋 昇	全日本私立幼稚園連合会常任理事、栃木・きつれ川幼稚園理事長
岩立 京子	東京学芸大学教育学部総合教育科学系教授
岡 健	大妻女子大学家政学部児童学科准教授
香川 敬	全日本私立幼稚園連合会会長、山口・学校法人敬陽学園理事長
小林 龍雄	元全日本私立幼稚園連合会会長、栃木・学校法人春童愛育会理事長
澤田 豊	全日本私立幼稚園連合会常任理事、北海道・学校法人北斗文化学園理事長
春原 誠	弁護士、全日本私立幼稚園連合会顧問弁護士
園尾 憲一	全日本私立幼稚園連合会常任理事、鹿児島県・学校法人広福学園理事長
武田 正廣	全日本私立幼稚園連合会常任理事、秋田・さかき幼稚園園長
鳥居 泰彦	前日本私立学校振興・共済事業団理事長
長谷川 大	元全日本私立幼稚園P T A連合会副会長、保護者代表
吉田 敬岳	前全日本私立幼稚園連合会会長、愛知・学校法人自由ヶ丘学園理事長
渡邊 真一	全日本私立幼稚園連合会常任理事、神奈川・初音丘学園理事長

### 監事

山口 善久	公認会計士・税理士、全日本私立幼稚園連合会顧問公認会計士
角和一太朗	全日本私立幼稚園連合会監事、神奈川・学校法人ニューライフ学園理事長
阿部 能夫	全日本私立幼稚園連合会監事、兵庫県・学校法人鈴蘭台学園理事長

※○理事長、○副理事長、\*専務理事 (平成 22 年 6 月 28 日現在)

認しました。

### 二、副理事長の互選の件

本件について一同に詰つたところ



全員一致をもつて次の者を選任しました。  
▼副理事長・前田邦光、安家

周一

・前田邦光、安家

本件について田中理事長より説明  
への参画の件

が

あり、提案通り議決しました。

が

田中理事長から提案があ  
り、本財団の総務・公益認定法人化

が

検討の担当理事に石嶋昇理事を選任  
し、提案どおり議決しました。

が

田中理事長より説明  
への参画の件

が

あります。

### 三、調査広報委員会の編集委員の設置と選任の件

本件について田中雅道理事長から提案があり、提案通り議決しました。  
▼編集委員・梅澤眞理、松井明

恵、二宮一朗

また、研究研修委員会の専門委員について提案があり、提案どおり議決しました。  
▼専門委員・亀ヶ谷忠

一、会務運営報告／委員会委員長から活動状況等の報告がありました。

○報告案件

（謝全日本私立幼稚園連合会専務理事・磐城博司）

一、会務運営報告／委員会委員長から活動状況等の報告がありました。

（謝全日本私立幼稚園連合会専務理事・磐城博司）

## なめらかな 幼小の連携教育 新刊

—その実践とモデルカリキュラム

中教審の検討課題にも取り上げられ、今注目される幼小連携。子どもにとって望ましい幼小連携とはどのようなものかを追究し、モデルカリキュラムにまで高めた1冊。

■佐々木宏子 & 鳴門教育大学

学校教育学部附属幼稚園 著

■定価 1,890円 (本体1,800円+税5%)

■A5判 192ページ

発行・発売 チャイルド本社



# 財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

## 第1回 幼児教育実践学会

〔本学会の位置付けは、本財団が主催する実践を中心とした全国研究会です。〕



### 開催要項

#### ●テーマ 幼児教育の成果を社会に示そう

～いま幼児教育の実践を 現場の保育者と研究者が 手を携えながら～

#### ●趣 旨

すべての幼児教育の現場の実践を豊かにし、幼児教育の有用性を社会に示すことで、子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指して、平成22年度、幼児教育実践学会がスタートします。(本学会では、次ぎの3つの柱により学会運営を行ないます①発表者には、実践を踏まえた研究発表を行っていただき、できるだけ映像等を使用していただきたい②参加者には、生きた研修のメイキングの仕方を学んでいただき、地区から都道府県から各園に情報等を広めていただきたい③本学会は、現場と共に歩む若手研究者を育てたい)

●期 日 平成22年8月21日(土)・22日(日)

●会 場 東京都板橋区・東京家政大学 板橋キャンパス

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1

JR・埼京線 十条駅より徒歩5分

●参加資格 幼児教育関係者

●定 員 500人

●申込金 4,000円(参加費3,000円+昼食費1,000円〔22日昼食〕)

問い合わせ先(参加の方法、研究発表の方法、学会内容など)

財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館4階(担当:勝倉)

☎ 03-3237-1080 Fax 03-3263-7038

主催/財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

協力/全日本私立幼稚園連合会 後援/全国私立保育園連盟

## 大会日程

### ○第1日目（受付開始 11:30）

11:30～ 受付	12:30～13:30 開会式 表彰式	13:30～17:00 基調講演 学会企画シンポジウム 新システムにおける保育の在り方を考える	17:20～19:00 保育者と研究者の交流懇親会
--------------	---------------------------	--	------------------------------

11:30～ 受付

12:30～13:30 開会式

表彰式（本財団の平成21年度優秀教員表彰者を表彰）

13:30～14:50 基調講演（園内研修Ⅰ）「園内研修を考える」

【講師】東京大学大学院教育学研究科 教授 秋田喜代美 氏

15:00～17:00 学会企画シンポジウム

【パネリスト】 大妻女子大学児童学科 准教授 岡 健 氏

【未定】○○保育園 ○○ ○○ 氏

静岡豊田幼稚園園長 宮下友美恵

【コーディネータ】 (財)全日私幼研究機構 副理事長 安家 周一

17:20～19:00 保育者と研究者の交流懇親会

※「表彰式」では、本財団の平成21年度優秀教員表彰者を表彰します。

※「保育者と研究者の交流懇親会」は、立食・軽食とし、会費（3,000円）は参加費とは別途徴収します。

### ○第2日目（受付開始 8:45）

9:10～10:50 口頭発表A 日々の保育実践から組み立てる 園内研修／実践＆アイデア編 (大阪府・せんりひじり幼稚園)	11:00～12:10 ポスター発表 映像等発表	12:00～12:50 昼食休憩	13:00～16:30 口頭発表B 13:00～14:30 口頭発表B 14:40～15:30 口頭発表C 15:40～16:30 口頭発表C
---	--------------------------------	---------------------	--

8:45～ 受付

9:10～10:50 口頭発表A（園内研修Ⅱ）「日々の保育実践から組み立てる園内研修／実践＆アイデア編」【発表】せんりひじり幼稚園（大阪府）

11:00～12:10 ポスター発表、映像等発表

12:00～12:50 昼食休憩

13:00～14:30 口頭発表B（全日私幼連「地区会」「都道府県団体」が企画する口頭発表）

14:40～15:30 口頭発表C（本財団正会員である幼稚園の教員が企画する口頭発表）

15:40～16:30 口頭発表C（本財団正会員である幼稚園の教員が企画する口頭発表）

※第2日目「口頭発表（研究発表）13:00～16:30」終了後、各部屋にて解散となります。

## 学会に参加される皆様へ

### 1. 参加申込について

○FAXによる事前申し込みが必要です。参加者は、「FAX参加申込書」に必要事項を記入し、平成22年7月27日(火)までに、所属の都道府県私幼団体事務局へ送付してください。また、申込金4,000円(参加費3,000円+昼食費1,000円〔22日〕)は、「FAX参加申込書」と同様に、所属の都道府県団体事務局の指示に基づいて送金してください。原則、当日参加は受け付けません。

※上記正会員とは、「全日本私立幼稚園連合会を構成する都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園とする。」(本財団寄附行為施行細則9条)

○参加取り消しに伴う費用につきましては、平成22年8月6日(金)までにご連絡いただいた場合に限り全額返金いたします。(代理参加は可) ご欠席の方には、学会終了後、関係資料を送付いたします。

### 2. 学会参加証等について

○参加者の方には「学会参加証」及び「昼食弁当引換証(22日昼食)」を送付しますので、学会当日、お忘れなくご持参ください。また、お申し込みに応じて「保育者と研究者の交流懇親会参加証」を送付します。

### 3. 展示・販売について

○本学会は、次ぎの日程で、保育業者等による保育書籍・遊戯・教材製品の展示・販売等を行う予定です。

8月21日(土) 12:30~17:00 、 8月22日(日) 9:10~16:30

### 4. 飲食について

○昼食弁当 8月22日(日) 12:00~12:50

※昼食のお弁当は、「昼食弁当引換証(22日昼食)」をご持参いただき、指定の会場で昼食お弁当を受け取り、必ず指定の会場でおとりください。

※大学内で食事・軽食等の販売はしません。

※キャンパス内は禁煙です。

### 5. 託児について

○託児サービスはありません。

### 6. お荷物について

○クローケーはありません。各自でお荷物は保管ください。

### 7. 駐車場について

○駐車場はありません。電車等の公共交通機関をご利用ください。

### 8. 宿泊・交通チケットについて

○宿泊先の確保、交通チケットなどは先生各自でご予約ご購入ください。

以 上

本書を「コピー」してご使用ください

## FAX参加申込書

都道府県名 \_\_\_\_\_ フリガナ \_\_\_\_\_ 幼稚園・勤務先 \_\_\_\_\_ フリガナ \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏名（役職） \_\_\_\_\_ 男・女 \_\_\_\_\_ ※参加者1（筆頭発表者）

連絡先 1. 幼稚園・勤務先 2. 自宅

〒 \_\_\_\_\_

T E L : \_\_\_\_\_ F A X : \_\_\_\_\_

E - m a i l : \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_ 携帯電話 \_\_\_\_\_ — — —

本学会で「すでに研究発表の申込を複数名でされている」及び「1園で複数の参加者を希望する」場合は、次ぎの項目に必要事項をお書きください。

参加者2（連名発表者） フリガナ \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 幼稚園・勤務先名 \_\_\_\_\_ フリガナ \_\_\_\_\_

参加者3（連名発表者） フリガナ \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 幼稚園・勤務先名 \_\_\_\_\_ フリガナ \_\_\_\_\_

参加者4（連名発表者） フリガナ \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 幼稚園・勤務先名 \_\_\_\_\_ フリガナ \_\_\_\_\_

参加者5（連名発表者） フリガナ \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 幼稚園・勤務先名 \_\_\_\_\_ フリガナ \_\_\_\_\_

### 参加申込

学会参加（22日昼食含む） 4,000円（全参加者）

保育者と研究者の交流懇親会 3,000円 × (名)

### お振込金額

申込金 \_\_\_\_\_ 円 保育者と研究者の交流懇親会費 \_\_\_\_\_ 円

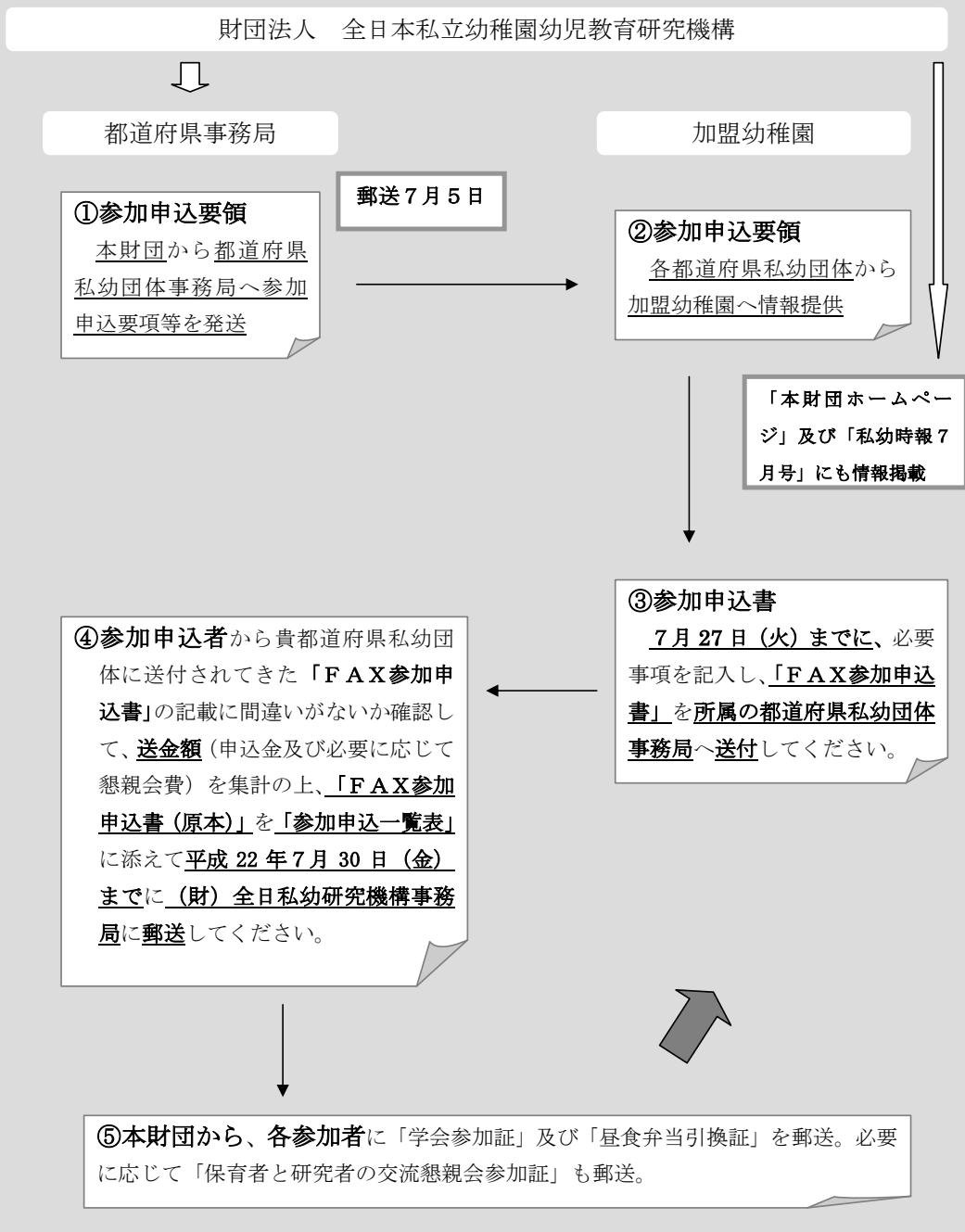
合計 \_\_\_\_\_ 円

※本参加申込書に記載された個人情報は、本学会の参加者名簿や参加受付証等発送など、本学会の運営・管理の目的に限り使用します。また、本学会の当日大会資料に「氏名」「都道府県名」「幼稚園・勤務先」を掲載します。

※本参加申込書に記載いただきました連絡先（住所）に「学会参加証」等を送付いたします。

1. 締切日 学会参加申込書：平成22年7月27日（火）まで  
本書を所属の都道府県団体私幼事務局へ送付してください

(財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
第1回 幼児教育実践学会  
参加申込の手順について



# 財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

## 第1回 幼児教育実践学会

### 研究発表の申込について（詳細版）



本学会では、次ぎの3つの柱により学会運営を行ないます①発表者には、実践を踏まえた研究発表を行っていただき、できるだけ映像等を使用していただきたい②参加者には、生きた研修のメイキングの仕方を学んでいただき、地区から都道府県から各園に情報等を広めていただきたい③本学会は、現場と共に歩む若手研究者を育てたい。

#### 【発表資格】

○2010年5月末日現在、財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構正会員である幼稚園の教員であること。

なお、上記正会員とは、「全日本私立幼稚園連合会を構成する都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園とする。」（本財団寄附行為施行細則9条）

#### 【発表について】

##### 1. 全日私幼連「地区会」「都道府県団体」が企画する「口頭（研究）発表」について（発表形態「B」）

募集件数	開催時間	要領	申込	締切日
11	8月22日 13:00~14:30 (地区会)	90分内で時間の使い方は自由とする	「FAX研究発表申込書」に必要事項を記入し、本財団宛FAXにて事前申し込みを行ってください。地域のバランス等を勘案し、結果はメールにてご連絡いたします。また、連名発表者がいる場合は、代表者として筆頭発表者が事前申し込みの手続きを行ってください。	2010年7月16日 (金) 17:00まで
15	8月22日 13:00~14:30 (都道府県団体)			

※各地区会にて「1発表」をお願いできれば幸いです

##### 2. 本財団正会員である幼稚園の教員が企画する「口頭（研究）発表」について（発表形態「C」）

募集件数	開催時間	要領	申込	締切日
10	8月22日 14:40~15:30	発表時間30分、質疑応答20分とする。	「FAX研究発表申込書」に必要事項を記入し、本財団宛FAXにて事前申し込みを行ってください。地域のバランス等を勘案し、結果はメールにてご連絡いたします。また、連名発表者がいる場合は、代表者として筆頭発表者が事前申し込みの手続きを行ってください。	2010年7月16日 (金) 17:00まで
10	8月22日 15:40~16:30			

※上記正会員とは、「全日本私立幼稚園連合会を構成する都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園とする。」（本財団寄附行為施行細則9条）

※上記「1.（発表形態B）」の研究発表の募集が多い場合は、本発表「2.（発表形態C）」に変更していただく場合があります。その場合は、発表時間30分、質疑応答20分の時間配分でお願いすることになりますのでご承知おきください。また、変更していただく場合は、事前に本財団からご連絡させていただきます。

3. 全日私幼連「地区会」「都道府県団体」及び「本財団正会員である幼稚園の教員」、「幼児教育関係者」が企画する「映像等発表」及び「ポスター発表」について

募集件数	開催時間	要領	申込	締切日
10	映像等発表 8月22日 11:00~11:30	発表時間は、ビデオ上映、説明等の時間を含め、30分です。使用媒体及び機材は、VHSのみとさせていただきます。	「FAX研究発表申込書」に必要事項を記入し、本財団宛FAXにて事前申し込みを行ってください。地域のバランス等を勘案し、結果はメールにてご連絡いたします。また、連名発表者がいる場合は、代表者として筆頭発表者が事前申し込みの手続きを行ってください。	2010年7月16日 (金) 17:00まで
10	8月22日 11:40~12:10			
50	ポスター発表 8月22日 11:00~12:10	発表者は、縦180cm×横90cmのスペースに研究の要旨・図・写真等を貼ったポスターを準備し、会場で質問に答えながら自由に討論を深めます。発表時間中は、学会参加者が発表者に質疑を行いますので、必ず滞在してください。		

※上記正会員とは、「全日本私立幼稚園連合会を構成する都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園とする。」(本財団寄附行為施行細則9条)

※上記「3.」の「映像等発表」「ポスター発表」は、本財団正会員でなくとも「幼児教育関係者」であれば発表できることとする。

○口頭発表（「1.（発表形態B）」90分 「2.（発表形態C）」50分）

口頭発表「1.（発表形態B）」は90分内で時間の使い方は自由とする。口頭発表「2.（発表形態C）」は発表時間30分、質疑応答20分とする。発表の終了後、本財団の司会進行で質疑応答を行います。発表の際に使用できる機材はプロジェクターです。PC等の機器はご持参ください。

○映像等発表

発表時間は、ビデオ上映、説明等の時間を含め30分です。使用媒体及び機材は、VHSのみとさせていただきます。

○ポスター発表

発表者は、縦180cm×横90cmのスペースに研究の要旨・図・写真等を貼ったポスターを準備し、会場で質問に答えながら自由に討論を深めます。発表時間中は、学会参加者が発表者に質疑を行いますので、必ず発表時間中は滞在してください。

【発表申込方法】

①口頭発表②映像等発表③ポスター発表

上記すべての研究発表は、FAXによる事前申し込みが必要です。発表者は、同封の「FAX研究発表申込書」に必要事項を記入し、本財団宛FAXにて事前申し込みを行ってください。本財団からメールにて、地域のバランス等を勘案し、受理した旨を通知（メール）させていただきます。また、連名発表者がいる場合は、代表者として筆頭発表者が事前申し込みの手続きを行ってください。

また、研究発表申込を受理させていただいた方には、あらためて直接本財団から①発表形態②研究発表テーマ③企画趣旨概要④研修俯瞰図の領域などについてお聞きます。

研究発表申込書・締切日

2010年7月16日（金）17:00まで  
本財団FAX：03-3263-7038

○各研究発表者は、本学会参加者となりますので、申込金 4,000円（参加費 3,000円+昼食費 1,000円）をお支払いください。また、別紙「FAX参加申込書」に必要事項をご記入いただき、平成22年7月27日（火）までに、所属の都道府県私幼連事務局へ送付してください。なお、申込金 4,000円（参加費 3,000円+昼食費 1,000円〔22日〕）は、「FAX参加申込書」と同様に、所属の都道府県私幼連事務局の指示に基づいて送金してください。原則、当日参加は受け付けません。

以上

「これでいいのだ！」

## 子どもの世界

間藤 侑  
新潟大学名誉教授

年長の雄君は、優しい子で女兒た

ちと届託なくよく遊び、女の子には人気がありました。でもその分、男児の中では周辺的な存在です。男児の遊びのリーダーは物知りで思いつきも得意な洋君。園庭いっぱいに元気よく遊ぶ子どもたちの声の中心は、いつも洋君でした。

夏休みも終わり、子どもたちが登園してきた9月の園庭では、男児たちの遊びに明らかな変化が起こっていました。この年の5月末、日本で初めてのプロサッカーリーグが発足します。ボール蹴りは子どもの好きな遊びの一つですが、Jリーグの誕生は、野球が主役だったスポーツ界に新風を巻き起こしました。ルールなどよく知らないでも、野球とは違ったスピード感のあるスリルを単純に味わうことができるサッカーガが、この年の夏休みのテレビ画面を独占した家庭もあつたでしょう。その中

心は多分父親です。

雄君のお父さんは高校時代サッカーの選手でした。夏休み中の雄君は、つい数年前の若い血を思い起こしたお父さんに、ボール蹴りのテクニックやサッカーの基本的ルールを教えてもらつたに違いありません。それ

の子たちは、登園するとボール蹴りを始めます。しかし幼児のただのボール蹴り遊びと、マンツーマンでサッカーの基本を学んだ雄君のボール扱いとでは、天と地の開きがあつたようです。雄君は自然に男児のリーダーになつていました。彼はいつも2つにチームを分け、ゲームを仕切つていきます。女兒たちは仲が良かるなどよく知らないでも、野球とは違ったスピード感のあるスリルを単純に味わうことができるサッカーガが、この年の夏休みのテレビ画面を独占した家庭もあつたでしょう。その中

で、仲間に入つてもほとんどボールに触れることもできず、うろうろしているだけです。彼はプライドを失つてもらつたに違いありません。それ

までの地位にこだわらず、仲間のしつぽになつていくこともできます。でも洋君は、実に見事な方法を自分で持ちこたえるでしょう。それ

に触れることもあります。彼はゲームを仕切る審判役になつたのです。でもそれは審判が必要だと言われたわけではなく、彼自身が勝手に選んだ役割でした。とにかくやたらにピーピー笛を吹くのですが、ゲームしている連中は誰一人彼の笛など気にもしません。全く無視されながら笛を吹き続ける洋君の心をあれこれ想像しながら、彼らを興味深く見守っていました。

先月の「おばけのバーバパパ」の人気の秘密の一つは、弱いはずの主人公が誰かの、何かの「役に立つた」ことだでした。保育に正解無し。彼らは今どんな若者になつてているのか

投影できることだと思います。「しょぼうじどうしゃじぶた」の人気も多分同じ理由です。かつてのリーダーだった洋君もまた、その他大勢に甘んじることをせず、審判という大切な役に立つ仕事を無意識に選択したのでしょうか。こんな幼い子ども

の世界でも、どう生きるかという問題に否応なしに向き合い、独りで自分の往くべき道を選ぶこともあるのです。親の知らない時空で、この物語には続きもあります。リーダーに躍進した雄君はやがてマン的ボスになり、「これでいいのか」と会議題にもなります。結論は、〈彼は初めて「力」を手にしその味も知つたが、基本的には女の子に慕われる優しさをもつていて。今少しいい思いをさせていても、小学校に行けばサッカーがすべてではないしやがて変わつていくだろう。洋君も優れた力をもつていて。一度は失った自信をきっと取り戻すことがあるはずだ。しばらくは子どもたちの経験世界に任せよう。「これでいいのだ」でした。保育に正解無し。彼らは今どんな若者になつてているのか

（つづく）

## COP10への取り組み

愛知県メモ  
面積:5164.57km<sup>2</sup>  
県の花:カキツバタ  
県の木:ハナノキ  
県の鳥:コノハズク  
県の魚:クルマエビ

国破山河在 城春草木深「春望」  
杜甫の冒頭です。何の変化もない「永久的なもの、変化のないもの」として捉えられた「山河」「草木」も現在では飽くなき欲求の追及によつて危機的状況に陥っています。

「生物多様性の危機」として、日本では3155種の絶滅危惧種が報告されています。「生物多様性とは、いろいろな生き物がいて、すべて生き物の間に違いがあること」を意味します。今年は、「生物多様性条約締約国会議10回目」COP10の年。10月に名古屋市で開催されます。環境教育特別委員会が中心となりCOP10の大切さを県内に広めようと努力しています。私立幼稚園もこの取り組みに協力して「生物多様性と幼児期の環境教育」を推進しています。

小さな子どもに「生物多様性」「環境教育」なんて必要ないとの異論があるのも事実です。それに対しても、特別委員会が次のように反論してい

ます。子どもたちは日々、出会うことにみずみずしい好奇心で働きかけ、働き返されることによつて育つていく。育つということは、自分と他の関係性の発見、「自分と世界のつながりの発見」に他ならない。

生物多様性の保全への視点の大切なはじめの一歩は、人も他の生き物も命のつながりの中にあるということを体験し、感じ、気づくことである。また、環境教育は子どもたちが生き物と生活や遊びの中でふれあい、関わりあい、自分と生き物のつながりをたくさん感じていくことに他ならないと。一見無関係のように見えるCOP10が幼稚園教育の根幹にかかる

省監修絵本)を次代に引き継ぐためにもCOP10が充実した会議になることを祈らずにはいられません。(愛知県私立幼稚園連盟理事、名古屋市・お東幼稚園／吉川淳信)

長崎県からのおたより

## 「長崎で会おうぜよ！」

### 九州地区教師研修大会

「人格形成は幼児期の生活と遊びから」の大会テーマのもとで、基調講演に河邊貴子先生(聖心女子大学教授)、記念講演に坂東元先生(旭山動物園園長)、特別講演に宇津木妙子先生(アテネ五輪ソフトボール監督)をお招きしています。また12の分科会での発表や討論を通じて、若い先生方に気づきと出会いが与えられることがあります。

日本への政治は昨年の大揺れに引き続き、この夏もどんな揺れがやつてくるのか注目の的ですが、子どもに向かう私たちにとっては、幼児教育の大切さと子育て支援の大切さとをしっかりと認識して、幼い子どもにとつて最善の施策と財政支援を願うばかりです。

耐震化工事の実施が求められています。

（長崎県私立幼稚園連合会広報委員長、長崎市・友愛社会館幼稚園／山口秀樹）

長崎県メモ  
面積:4,094.64km<sup>2</sup>  
県の花:雲仙ソツジ  
県の木:ツバキ  
県の林木:ヒノキ  
県民歌:オンドリ  
県民歌:九州シカ

長崎県からのおたより

長崎は今、龍馬ブームに沸いています。そして8月には、九州地区会の第26回教師研修大会が長崎で開催されるということで、私たちはその準備に汗を流しています。案内や要録の表紙にも龍馬像、「長崎で会おうぜよ！」と呼びかけ、「日頃の保育を今一度洗濯いたし申し候」のようないい意味ある研鑽の場にしたいと願っています。

「幼児教育の成果を社会に示そう」という人格形成は幼児期の生活と遊びから」の大会テーマのもとで、基調講演に河邊貴子先生(聖心女子大学教授)、記念講演に坂東元先生(旭山動物園園長)、特別講演に宇津木妙子先生(アテネ五輪ソフトボール監督)をお招きしています。また12の分科会での発表や討論を通じて、若い先生方に気づきと出会いが与えられることがあります。

日本への政治は昨年の大揺れに引き続き、この夏もどんな揺れがやつてくるのか注目の的ですが、子どもに向かう私たちにとっては、幼児教育の大切さと子育て支援の大切さとをしっかりと認識して、幼い子どもにとつて最善の施策と財政支援を願うばかりです。

内、18園は未実施です。未診断と未実施は78%にのぼっています。必要と分かっていても手が出せないといふ伝統ある小さな幼稚園に、ぜひ国や県の支援をお願いしたいと思いま

## 編集

## 後記

で日本チームの大健闘に大きな拍手

サッカーW杯

…を送った人も多いと思います。惜しいところで敗退しましたが、結果がすべてとはいえるに手のひらを返すように変わつて、く世間の無責任さを感じます◆新たな執行部の下、全日私幼連の委員会構成が決まり少しづつ動きだしました。私幼時報が届く頃には参議院議員選挙の結果も出て、私立幼稚園をめぐる環境にもあらたな動きが出てくることも考えられます。「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」は保育所制度改革の一歩ですが、幼稚園を巻き込む制度変更にもつながるもので、これからも運動が全日私幼連としての真価も問われると言えます◆私自身12年にわたり広報委員長や副委員長として私幼時報の紙面づくりにかかわってきました。前期の委員として最後の編集後記です。これまでに広報活動に對していたいた数多くの叱咤激励を感謝いたします。

(前調査広報委員長・野澤達也)

園の安全を考える！

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

# こんなときどうする？

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック

弁護士解説付き わかりやすい内容！

事例 → 解決の流れ → 弁護士の解説 + 資料

セット定価：13,650円（本体13,000円） ケース入り 16-11223  
セット内容：〈園生活編〉B5判 328ページ / 〈労務編〉B5判 92ページ  
〈資料CD-ROM〉for Windows

お申し込みは貴園にお問い合わせ下さい 小社特約代理店  
もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

THE  
保育  
101の提言

フレーベル館創立100周年記念出版

# THE保育-101の提言-vol.1

無藤 隆/編著 2,100円（本体2,000円）  
26×19cm 210ページ

あらゆるジャンルの専門家、先駆者たちから届いた保育への提言。これからの保育を考えていくためのヒントが詰まった1冊。

100th  
フレーベル館創立100周年記念出版

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9  
(03)5395-6608 営業総括部 (03)5395-6613 出版営業部

続刊予定 vol.2--2008年12月刊行予定  
vol.3--2009年12月刊行予定

フレーベル館  
<http://www.froebel-kan.co.jp/>

財団法人全日本私立幼稚園児童教育研究機構・監修

# 研修ハンドブック

内容

- 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」(全日本私立幼稚園児童教育研究機構:作成)のカテゴリー別研修記録
- 研修履歴一覧表 など

資料

- 改訂 幼稚園教育要領
- 改訂 保育所保育指針
- 保育者としての資質向上研修俯瞰図 など

お申し込みは株世界文化社および世界文化社(ワンダー)販売会社まで

B6判 112ページ  
定価700円(税込)

世界文化社

〒102-8187 東京都千代田区九段北4-2-29 TEL:03(3262)5128(営業部)

## 平成22年度（第6回）免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
宮城県仙台市	①教育とは何か、②みずからの人間形成と教育、③子ども観の変遷、④教育を巡る最近の出来事、⑤子どもの発達についての理解（幼児の身体、運動機能、認知機能、社会性の発達）、⑥子どもの障がいについての理解（発達障がい（広汎性発達障がい、LD、ADHD）、知的障がい）、⑦障がい児及び気になる子の指導・支援、⑧学習指導要領及び幼稚園教育要領の改訂、⑨法令改正及びわが国の審議会の状況から見た今日の課題、⑩国内外の幼児教育政策と実践の動向、⑪教職員の連携、⑫地域社会の中の教職員	石田一彦（尚絅学院大学教授） 小野真喜子（聖和学園短期大学教授） 磯部裕子（宮城学院女子大学教授） 三浦主博（東北生活文化大学准教授）	12時間	平成22年8月3日～平成22年8月4日	50人	平22-81340-01486号
長野県松本市	第一講義／立浪澄子教授－幼稚園学習指導要領改定に携わってその動向。第二講義／西山薰教授－学校評価ガイドラインの具体から「子育ち」を願う保育者についての考察とその連携について。第三講義／青木久子所長－発達臨床心理士の相談の具体から子どもの生活等の変化への理解とその課題について、教育実践研究の動向から学校内外連携協力のあり方について理解を深め方向を知る。	立浪澄子（長野県短期大学教授） 西山薰（清泉女学院短期大学副学長教授） 青木久子（青山学院大学非常勤講師）	12時間	平成22年8月6日～平成22年8月7日	40人	平22-81340-01487号

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
宮城県仙台市	幼稚園における実践研究のあり方①保育の実際につながる保育実践とは？②日常の実践の中にある研究テーマ③研究の資料収集④保育実践の記録の取り方⑤保育実践の評価法⑥保育研究計画の演習	足立智昭（宮城学院女子大学教授） 津田千鶴（修紅短期大学講師）	6時間	平成22年8月21日	50人	平22-81340-63990号
栃木県宇都宮市	子育て環境の変化に伴い、幼稚園の地域子育て支援活動の役割は増大している。家庭・社会環境の変化の中、子どもの生活は大きく変化しており、その実態を踏まえ、幼稚園と家庭の連携方法を考察する。また、満3歳児保育、2歳児保育、子育て相談、子育てサークル活動などの具体例を紹介し、今後の課題をとらえていく。	石原栄子（作新学院大学女子短期大学部教授）	6時間	平成22年7月27日	50人	平22-81340-63995号
群馬県渋川市	幼保一体化などに見られる保護者への支援は、保育の「サービスの充実」に重点がおかれ、保育の「質の充実」を考察することは後回しになっている。「保育サービスの充実」の中には親にも子どもにも有益な事柄もある。しかし大半は、親への支援が先行し、親にとって有益性の高いものとなっている。そこで、そういう現況を把握し、その中身を検証して、家庭教育を行う「親への支援」を考察する講座としていきたい。	磯部頼子（ベネッセ次世代育成研究所顧問、元国公立幼稚園連合会会長） 小池庸生（育英短期大学教授） 柳晋（育英短期大学教授）	6時間	平成22年8月19日～平成22年8月20日	30人	平22-81340-63994号
神奈川県相模原市	①多くの子どもたちが活動する幼稚園では、ほんの小さな油断や見落としが大きな事件や事故につながることがある。そのようなことを未然に防ぐため、過去の事例や実践例から学んでいきたい。②乳幼児期における身体感觉機能の発達に関するワークショップを行う。幼児期の身体感觉機能の特性に関連した、様々な訓練を紹介していくながら、それらを一連の活動として受講者と一緒に実際にしていく。	池田仁人（相模女子大学学芸学部准教授） Toth Gabor（相模女子大学学芸学部准教授）	6時間	平成22年8月21日	50人	平22-81340-63991号
長崎県長崎市	①「子どもが育つことへの総合的な支援」・現代の社会情勢に対応し、地域とともに子育てを考えいく幼稚園のあり方、幼稚園教諭に期待される役割について子育て支援の具体例を提示していただきながら学ぶ。②「保護者との円滑な関係の構築」・近年複雑になりつつある家庭環境の理解、個人懇談の持ち方や留意点・保護者参加保育のすすめ方などをワークショップを交えながら学ぶ。	古賀義（長崎国際大学人間社会学部教授） 後藤節美（別府大学短期大学部初等教育科非常勤講師）	6時間	平成22年8月20日	50人	平22-81340-63993号
宮崎県宮崎市	保育の計画と実践分野から「保育現場での保育の質を高める」講習として①幼児理解の視点、②環境と幼児の発達の関係、③意図的な環境の構成について後藤節美先生に、保育の実践分野から幼児の活動と教材として身近にある自然のものを使った教材づくりの開発と研究の仕方について菊田恭子先生に講義していただく。	後藤節美（別府大学短期大学部初等教育科非常勤講師） 菊田恭子（宮崎大学教育文化学部非常勤講師私立幼稚園主任教諭）	6時間	平成22年7月22日～平成22年7月23日	65人	平22-81340-63992号